

日清オイリオグループ人権方針

基本方針

日清オイリオグループは、永年培ってきた植物油脂をはじめとする食に関わる技術をベースに、「おいしさ・健康・美」の追求をコアコンセプトとして、新たな価値を創造し社会への提供を通じて人々の幸せを実現するとともに、社会や経済の発展に貢献し続けていくことを使命と考えています。私たちは、事業が直接的または間接的に人権に影響を及ぼす可能性があることを認識し、事業に関わる全ての人々の人権を尊重するために、「日清オイリオグループ人権方針」を定め、国連の「ビジネスと人権に関する指導原則」に沿い、サプライチェーン全体での人権尊重の取り組みを推進していきます。

当社グループは、「国際人権章典」および「OECD多国籍企業行動指針」ならびに「労働における基本的原則及び権利に関するILO宣言」に規定された人権を尊重します。

また、国際的に認められた人権と各国・地域法に矛盾がある場合は、国際的な人権の原則を最大限尊重するための方法を追求していきます。

本方針は、当社グループのすべての役員と従業員が遵守します。

また、サプライヤーを含む当社グループのビジネスパートナーに対しても、本方針をご理解いただくことに努めます。

人権デュー・ディリジェンス

日清オイリオグループは、国連の「ビジネスと人権に関する指導原則」に従って、当社グループの事業と関係する人権に対する負の影響を特定し、予防、軽減する継続的な取り組みを進めていきます。

相談窓口

日清オイリオグループは、人権に関して相談・通報できる内部通報制度の窓口として「日清オイリオグループ企業倫理ホットライン」を設けています。

また、外部のステークホルダーからも、本方針に違反した、あるいは違反するおそれがある行為について通報できる窓口の整備を進めます。

救済措置

人権に負の影響を引き起こしたり、助長したりしたことが明らかになった場合には、適切かつ効果的な救済措置を講じます。

教育

本方針がすべての役員と従業員に理解され遵守されるよう、教育と研修を実施します。

ステークホルダーとの対話

本方針を実行する過程においては、ステークホルダーとの対話と協議を真摯に行います。

情報開示

コーポレートサイトを通じて、人権デュー・ディリジェンスの実施状況をはじめとした本方針に基づく取り組み状況を定期的に発信します。

本方針は、代表取締役社長を委員長とするサステナビリティ委員会で審議のうえ、2022年3月の取締役会で承認されています。

2022年3月25日
日清オイリオグループ株式会社
代表取締役社長
久野 貴久